このご案内は制度の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご覧ください。

ご存知ですか？

全青色共済 傷害特約付

特別普及運動推進中！

「全青色共済」は会員相互の扶け合い制度です

全青色共済は、青色申告会員の相互扶助を基調とし、生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的に昭和 51 年に発足しました。以来、約 16,000 名の方々にご加入いただいております。

※本自家共済は金融庁の監督指針に沿って運営をしております。

この機会に「全青色共済（傷害特約付）」加入にご協力をお願いします

月額 2,250 円 の 会費・掛金で…

病気もケガも保障！

例えば…45 才の方なら　※給付金額は年令に応じて異なります

▼病気死亡　：200 万円
▼病気入院（日額）：1,000 円
（連続して 10 日以上入院のとき）
▼ケガ通院（日額）：1,500 円　等

▼ケガ死亡　：900 万円
▼ケガ入院(5 日以上)　4,000 円
（1～4 日目までの日額 3,000 円）

保障(補償)開始日：平成２４年９月１日

14 才６ヵ月超 60 才６ヵ月以下の方がご加入できます（平成２４年 12 月１日現在）

「全青色共済」は、全国青色申告会総連合共済会の自家共済と三井生命保険（株）の集団扱定期保険と三井住友海上火災保険（株）の団体傷害保険、また、「傷害特約」は同共済会の自家共済と三井住友海上火災保険（株）の団体傷害保険を組み合わせた制度です。　三井-団-24-156